

自然共生サイト申請・ 地域での生物多様性保全活動の 支援制度

令和5年3月に策定された新たな生物多様性国家戦略において主要な目標として掲げられた「2030年までに国土の30%を保全する目標（30by30）」を達成するため、民間企業等と連携した自然共生サイトの認定促進や生物多様性の保全を図ります。

補助金による支援

●対象者

自然共生サイトの

- ・申請を目指す団体
- ・認定を受け活動する団体 等

●対象事業

- ・自然共生サイト申請に係る準備
- ・地域での勉強会、維持管理作業
- ・自然共生サイトのPR
- ・環境教育、レクリエーション 等

最大250万円
補助率 1 / 2

マッチングによる支援

地域と企業を
マッチング

- 県と金融機関が連携して支援してほしい地域と支援がしたい企業をマッチング（人的・経済的支援など）
- 地域と支援企業が一体となって自然共生サイトの申請や保全活動へ取り組む

<自然共生サイトとは>

自然共生サイトは、「民間の取組によって生物多様性の保全が図られている区域」を環境省が認定する制度で、30by30の目標を達成するために令和5年4月から始まった取組です。

○認定を受けることができる環境

民間の企業や団体の事業活動により生物多様性が守られてきた区域

- ・レッドデータブックに掲載されるような希少な野生動植物の生息する場所
- ・原生林や里地里山など、我が国の気候風土に合った環境が残った場所 等

【制度に関するご相談・お問い合わせ先】

鳥取県 生活環境部 自然共生社会局 自然共生課

電話：0857-26-7978 電子メール：shizen-kyousei@pref.tottori.lg.jp

※鳥取県は30by30達成に向けた取り組みを進めるための有志連合「生物多様性のための30by30アライアンス」に参加しています。



自然共生サイト保全活動推進補助金

自然共生サイトの認定申請を目指す又は認定を受けた団体等が行う活動に要する経費を支援する補助金です。

対象者

鳥取県内または鳥取県を区域に含む土地等において自然共生サイトへの申請を目指す又は認定を受けた民間事業者、地域住民組織、NPO法人、市町村等

対象事業

- ① 自然共生サイトの認定申請に係る申請区域の境界・面積等の情報(測量等調査、地元調整等)の収集、生物多様性に関する情報(生物の生息状況調査、既存の調査研究成果の収集等)の収集及び申請書類の作成
- ② 自然共生サイトの認定を受けた場所または認定を目指す場所において行う生物多様性の保全に資する勉強会、情報収集、維持管理作業、モニタリング調査等
- ③ 自然共生サイトの認定を受けた場所において行うPRに資する取組(パンフレットの作成、看板設置等)
- ④ 自然共生サイトの認定を受けた場所または認定を目指す場所を活用して行う環境教育やレクリエーション、グリーンツーリズム、地域活性化等に資する取組

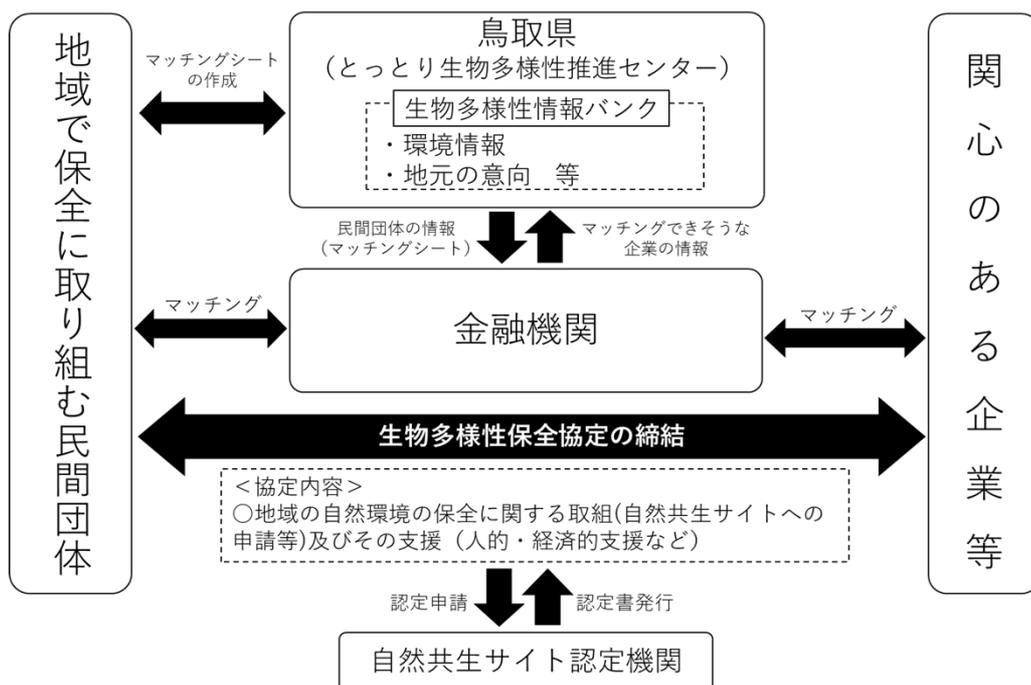
補助額・期間

補助対象経費の1/2 (補助上限250万円)・2カ年度 (交付決定年度の翌年度まで)



地域団体等と民間企業とのマッチングによる認定・保全の推進

- ① 県が地域団体等と協力して、活動内容や必要な支援の内容を記載したマッチングシートを作成
- ② マッチングシートを基に金融機関が支援を行いたい企業とマッチング
- ③ 地域団体等と企業の両者の意向がマッチすれば、協定を締結し、活動を開始



制度の詳細については、自然共生課のホームページを御確認ください。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/shizen-kyousei/> (右のQRコードから接続できます)

